

地域密着型サービス事業所の新規指定について

1. 申請者

株式会社プラス 代表取締役 加野 豊子(古賀市花見南1丁目2番15号)

2. 事業所の概要

- ①名称 余香庵サテライト(古賀市駅東2丁目11番14号)
- ②サービス種別 小規模多機能型居宅介護(地域密着型サービス)
- ③事業開始予定 令和5年8月1日
- ④定員等 登録定員18人、通いサービスの利用定員9人、宿泊サービスの利用定員3人

3. 指定小規模多機能型居宅介護について

「小規模多機能型居宅介護」は、通いを中心に、利用者の状態や希望に応じて居宅への訪問や短期間の宿泊サービスを組み合わせた多機能なサービスで、原則としてサービス事業所が所在する市町村の住民のみが利用できるサービスとなります。

市町村が指定・監督する地域密着型サービスに位置づけられ、指定期間があるため、6年ごとの更新が必要です。

【現在の古賀市内小規模多機能型居宅介護事業所】

名称	定員			事業開始
	登録	通い	宿泊	
余香庵 (古賀市今の庄1丁目2番12号)	29人	15人	5人	平成20年12月8日
小規模多機能ホームたんぼぼ (古賀市千鳥1丁目3番5号)	29人	18人	9人	平成31年 3月1日

4. サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所の設備・運営基準について

①サテライト型事業所の本体となる事業所の要件

事業開始以降1年以上の実績を有する本体事業所であること、又は本体事業所の登録者数が登録定員の70%を超えたことがあること。

②本体事業所とサテライト型事業所との距離等

自動車等による移動に要する時間が概ね20分以内の近距離であること。

③サテライト型事業所の設備基準等

サテライト型においても、通い・宿泊・訪問機能を有すること。

④登録定員等

登録:18人まで 通い:登録定員の1/2~12人まで 泊り:通い定員の1/3~6人まで

5. 位置図

